

番号：131199

国名：エチオピア

担当：人間開発部基礎教育第二課

案件名：理数科教育改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年1月中旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月25日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：
黄熱：入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

エチオピアは、1997年より累次の教育セクター開発プログラム(Education Sector Development

Programme : ESDP) を策定し、教育のアクセスと質の改善に取り組んできた。アクセス面については、初等教育就学率の向上等一定の成果が見られるものの、質については、初等教育修了率や学習到達度試験結果の低迷が続いており、教育の質の改善は喫緊の課題である。

エチオピア政府は、教育の質改善に向けた取り組みとして、世界銀行等の開発パートナーの支援を受け「教育の質改善プログラム (General Education Quality Improvement Programme : GEQIP)」を2008年より実施している。GEQIPでは、教師教育強化を重点の一つと位置づけ、持続的職能開発プログラム (Continuous Professional Development : CPD) を行っているが、人材や教材等実施体制は十分でなく、また、研修内容は教科に特化したものではないことから、現職教員のニーズを満たしていない。

我が国は、1998年に開始された技術協力プロジェクト「ケニア国中等理数科教育強化計画 (Strengthening of Mathematics and Science Education: SMASE)」以降、アフリカ域内にて理数科教育強化にかかる類似の協力を展開している。2001年には、アフリカ理数科教育域内連携ネットワーク (Strengthening of Mathematics and Science Education, Western, Eastern, Central and Southern Africa: SMASE-WECSA) が設立され、加盟諸国間で理数科教育強化、教員研修制度構築等に関する技術交流、研修などが実施されている。エチオピアは、2007年よりSMASE-WECSAの正式会員となり、理数科教育改善のために必要な支援を我が国に要請し、その要請を受け2011年3月から2014年7月までの予定で技術協力プロジェクト「理数科教育改善プロジェクト (National Pilot Project for Strengthening Mathematics and Science Education in Ethiopia: SMASEE)」を実施中であり、現在、長期専門家2名 (研修運営管理及び理数科教育) に加え、短期専門家 (研修成果普及/INSETガイドライン及び理数科教育/INSET実施促進) が派遣中である。

本プロジェクトの目的は、理数科教員の授業改善であり、プロジェクト目標としては、対象3州 (アムハラ州、オロミア州、アディスアベバ特別市) における、初等第7-8学年理数科教員を対象とした現職教員研修 (以下、INSET) システムのモデルの確立を掲げている。プロジェクト開始以降、これまでに現職教員研修の実施運営組織の確立や、第一年次・第二年次の中央研修及び州研修 (以下、SMASEE 研修) の実施を通じた研修指導員の育成等に取り組んできた。また、研修の対象外地域への普及拡大に向けた基盤の構築も行っている。さらに今年度も2013年10月から第三年次の中央研修、州研修を実施中である。

今回実施する終了時評価調査は、2014年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年1月中旬～1月下旬)

- ①既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年1月下旬～2月中旬)

- ①JICA エチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手

法について説明を行う。

- ③エチオピア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④当該セクターにおける主要な他ドナーの取り組み状況、今後の方針等について情報収集・整理を行う。
- ⑤収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果や他団員及びエチオピア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年2月中旬～2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月25日～2014年2月14日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8323）にて配布します。

- ・中間レビュー調査報告書（案）
- ・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・実施協議報告書（付 詳細計画策定調査報告書）
- ・基礎教育セクター情報収集・確認調査国別基礎教育セクター分析報告書（エチオピア）

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上